

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 児童福祉司等専門職採用活動支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2637)

E-mail: c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,164 千円 (前年度予算額：3,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
要求額	1,164	582	0	0	0	0	0	0	582
決定額	1,164	582	0	0	0	0	0	0	582

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

平成30年12月に、国において「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(新プラン)が策定され、全国で児童福祉司を約2,000人増員する計画が示された。児童福祉法施行令に定める配置基準に従い、岐阜県においては、令和4年度までに児童福祉司及び児童心理司を現状の101人(R2.4.1現在)から117人まで増員する必要があるため、効果的な採用活動により、優秀な人材を確保する。

(2) 事業内容

児童相談所業務を紹介する冊子や動画を活用し、学生向けセミナーの企画・運営、大学における合同説明会へのブース開設などの人材確保のための採用活動を実施。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1/2 国庫 1/2

(児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金)

(4) 類似事業の有無：無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細	
委託料	984	企業説明会への参加	984
旅費	180	大学訪問活動	180
合計	1,164		

決定額の考え方

財政課で記載します。

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

本事業は、「児童虐待・DV 対策等総合支援事業」の一環として令和元年度から実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県

児童相談所に勤務する福祉職及び心理職は、県人事委員会が実施する試験により採用される公務員であることから、県が事業主体となる。

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

令和4年度までに国の配置基準等に従い、児童福祉司と児童心理司を増員し、児童相談所職員の苛酷な労働状況の緩和を行う必要がある。学生向けセミナーを開催するなどのリクルート活動を行い、専門的な知識を有した優秀な人材の確保に努める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
児童福祉司・児童心理司の配置人数	70 (H30)		101 (R2)	117 (R4)	86.3%

○指標を設定することができない場合の理由

--

(前年度の取組)

児童福祉司等活動状況に関するPR冊子や動画、ポスターを作成し、各大学への広報活動を行った。また、大学の企業説明会へ参加し、岐阜県の福祉職・心理職のPR活動を行った。

(前年度の成果)

児童福祉司等活動状況に関するPR冊子や動画、ポスターを作成し、子相OB職員の大学訪問に有効なツールとして活用することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	令和4年度までに児童福祉司と児童心理司を117名配置しなければいけないが、他県でも同様に増員を予定しており、優秀な人材を確保することが急務である。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
○	計画的な増員計画が図られ、職員募集に対しても一定数の応募が成されていることから、県内をはじめ、愛知県の大学に対しても、岐阜県福祉職・心理職の魅力を伝えることができている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
○	令和2年度に啓発資材を作成し、当面は活動に専念することができることから事業の効率化は図られている。

(今後の課題)

<p>採用予定者の欠員状態が続いている福祉職や心理職の確保に向けた取り組みが必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>人材確保に向け、令和3年度まで必要な対策を講じる必要がある。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	